

---

---

# 京都府議会

## 危機管理・建設交通常任委員会

### 活動報告書

---

---

令和5年4月29日



委員長	中島武文
副委員長	古林良崇
副委員長	林正樹
委員	小巻實司
委員	石田宗久
委員	池田正義
委員	鬼本和久
委員	浜田良之
委員	水谷修
委員	酒井常雄
委員	梶原英樹
委員	上倉淑敬

---

## 目次 京都府議会 危機管理・建設交通常任委員会 活動報告書

---

1	委員会の審議等の状況（概要） .....	1
2	委員会活動状況 .....	2
3	重要課題調査のための委員会 .....	6
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果 .....	8
5	付託請願審査結果 .....	9
6	管内外調査.....	10
7	委員会活動のまとめ .....	20

# 1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、危機管理部及び建設交通部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

主な各部局の所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
危機管理部	危機管理対応、消防・防災、原子力防災対策
建設交通部	道路・河川・港湾・下水道等基盤整備、総合的交通体系、都市計画、住宅、建築、土地対策

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の危機管理・建設交通常任委員会の閉会中の調査活動では、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や専門的知見を有する方の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

## 2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
<b>5 月</b>		
R4. 5.18	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員長の選任</li> <li>■副委員長の選任</li> <li>■副委員長の順位</li> </ul>
<b>6 月</b>		
R4. 6. 8	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■本日の委員会運営</li> </ul>
R4. 6. 8	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■所管部局の事務事業概要</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R4. 6.10	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員会運営</li> </ul>
R4. 6.10	委員会 (6定先行審議①)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問 (新型コロナウイルス感染症に関すること)</li> </ul>
R4. 6.20	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■分科会運営</li> </ul>
R4. 6.20	予算特別委員会 分科会 (6定先行審議②)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)</li> </ul>
R4. 6.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
<b>7 月</b>		
R4. 7.14	委員会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (危機管理部)</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について (建設交通部)</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について</li> <li>■付託議案 (質疑終結まで)</li> </ul>
R4. 7.15	委員会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案 (討論・採決)</li> <li>■所管事項の質問 (建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)</li> </ul>
R4. 7.19	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問 (危機管理監、危機管理部)</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

R4. 7.26	正副委員長会	■今後の委員会運営
<b>8 月</b>		
R4. 8.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R4. 8.19	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「ICTを活用した防災・減災について」 参考人：京都大学 防災研究所附属巨大災害研究センター 教授 畑山 満則 氏
<b>9 月</b>		
R4. 9. 3	管内調査	○京都舞鶴港国際物流ターミナル整備事業起工式典 (行催事等委員会調査)
R4. 9.21	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■オンライン委員会に関する申合せ ■今後の委員会運営
R4. 9.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■オンライン委員会に関する申合せ ■報告事項の聴取 (危機管理部・建設交通部) ・「関西広域連合第5期広域計画(中間案)」について (建設交通部) ・京都府水洗化総合計画2022(仮称)の中間案について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R4. 9.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)
R4. 9.30	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問(危機管理監、危機管理部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
<b>10 月</b>		
R4.10.15	管内調査	○「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」登録証交付式 (行催事等委員会調査)
R4.10.28	管内調査	○令和4年度桂川治水利水対策協議会総会及び桂川の治水利水対策に係る意見交換会 (行催事等委員会調査)

11 月

R 4 . 1 1 . 1 6 ～ R 4 . 1 1 . 1 8	管 外 調 査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査</li> <li>○国土交通省東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所 〔於：仙台塩釜港〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台塩釜港仙台港区ふ頭再編改良事業について</li> <li>・現地視察（船上視察含む）</li> </ul> </li> <li>○陸前高田市議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の復興状況について</li> <li>・現地視察（東日本大震災津波伝承館）</li> </ul> </li> <li>○三陸鉄道株式会社 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災後の三陸鉄道の取組について</li> <li>・鉄道乗車視察（三陸鉄道リアス線 盛駅～釜石駅）</li> </ul> </li> <li>○内閣府、国土交通省、東京都 〔於：東京臨海広域防災公園〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的広域防災拠点としての東京臨海広域防災公園の取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> </li> </ul>
R 4 . 1 1 . 2 8	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R 4 . 1 1 . 2 8	委 員 会 ( 閉 会 中 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査</li> <li>・「建設業におけるICTの活用について」</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考人：立命館大学 総合科学技術研究機構 教授 建山 和由 氏</p>

12 月

R 4 . 1 2 . 1 0	管 内 調 査	○由良川緊急治水対策（福知山市及び綾部市域）及び総合的な治水対策完成式（行催事等委員会調査）
R 4 . 1 2 . 1 4	正 副 委 員 長 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R 4 . 1 2 . 1 6	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 ( 1 2 定 1 日 目 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (建設交通部)</li> <li>・京都府水洗化総合計画の策定について</li> <li>・京都府土地開発公社の土地の処分について</li> <li>・国家賠償等請求控訴事件に係る和解の不成立について</li> </ul> <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
R 4 . 1 2 . 1 7	管 内 調 査	○嵐山左岸溢水対策完成式（行催事等委員会調査）
R 4 . 1 2 . 1 9	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 ( 1 2 定 2 日 目 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>■付託議案（討論・採決）</li> <li>■審査依頼議案（適否確認）</li> <li>■所管事項の質問（建設交通部、商工労働観光部・建設交通部）</li> </ul>
R 4 . 1 2 . 2 0	委 員 会 ( 1 2 定 3 日 目 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部）</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

1 月		
R5. 1.24	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○京都大学防災研究所 流域災害研究センター 宇治川オープンラボラトリー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害・土砂災害による被害の防止・軽減を目的とした実験研究について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○宇治田原山手線〔於：山城北土木事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道307号線（宇治田原山手線）の進捗状況について</li> <li>・現地視察（宇治田原山手線）</li> </ul> <p>○安祥寺川及び四宮川</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府市協調による河川改修について</li> <li>・現地視察（四宮川→安祥寺川）</li> </ul>
2 月		
R5. 2.28	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
3 月		
R5. 3. 3	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (建設交通部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府水環境構想2022の策定(最終案)について</li> </ul> <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R5. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)</p>
R5. 3. 7	委員会 (2定3日目)	<p>■所管事項の質問(危機管理監、危機管理部)</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R5. 3.12	管内調査	○天ヶ瀬ダム再開発事業完成式典(行催事等委員会調査)
R5. 3.19	管内調査	○JR奈良線高速化・複線化第二期事業開業式典(行催事等委員会調査)
R5. 3.25	管内調査	○鴨川「葵公園」開園式(行催事等委員会調査)

## 3 重要課題調査のための委員会

### (1) ICTを活用した防災・減災について

---

(令和4年8月19日(金)開催)

#### ■開催概要

大規模な水害・地震被害等の脅威から府民を守るためには、先進的な技術を活用した適時的確な情報発信が不可欠である。特に近年は、激甚化・頻発化している自然災害や新型コロナウイルス感染症等に関わる住民の避難対策において、災害時の安全な避難誘導や避難所での3密回避等が課題となっていることから、自治体が所有する災害情報のオープン化により、民間事業者等による防災情報アプリの開発や、既にあるアプリの機能向上を促し、避難情報等をいち早く効率的に住民に伝えることで、防災・減災につなげるなど、ICTの活用が目まぐるしく集まっているところである。

今回の委員会では、ICTを活用したこれからの防災・減災について参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

#### ■参考人

京都大学 防災研究所附属巨大災害研究センター 教授 畑山 満則 氏

#### ■出席理事者

##### 【危機管理監】

危機管理監（危機管理部長兼務）

##### 【危機管理部】

防災監、副部長（原子力防災課長事務取扱）、理事（災害対策課長事務取扱）、  
危機管理総務課長、消防保安課長

#### ■主な質問事項

- ・災害発生時における住民への情報伝達について
- ・災害に強い情報通信インフラの構築について
- ・停電やブラックアウトの対策について
- ・防災情報のオープンデータ化について
- ・ICTを活用した防災情報、避難情報の発信について など



## (2) 建設業におけるICTの活用について

(令和4年11月28日(月)開催)

### ■開催概要

今後、我が国において生産年齢人口が減少することが予想されている中、建設分野における生産性向上は避けられない課題である。国においては、ICTを建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組を推進している。

本府においても、建設分野における働き方改革や生産性向上のため、ICT技術を習得するための研修等を実施するとともに、工事現場における立会などの現場確認業務のリモート化の促進に取り組んでいるところである。

今回の委員会では、理事者から本府の建設現場における課題と取組状況について説明を聴取するとともに、参考人から建設業におけるICTの活用について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

### ■参考人

立命館大学 総合科学技術研究機構 教授 建山 和由 氏

### ■出席理事者

#### 【建設交通部】

部長、副部長（監理課長事務取扱）、技監（土木担当）、技監（都市・建築住宅担当）、理事（指導検査課長事務取扱）

### ■主な質問事項

- ・建設業界におけるICTの活用が賃金水準に与える影響について
- ・国と自治体のICT工事の導入の状況について
- ・ICTの活用と法律の整備について
- ・技術の継承とICTとの関係性について など

## 4 付託議案及び審査依頼議審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	8	建築基準法施行条例一部改正の件	◎	
	9	1級河川法川改修工事委託契約締結の件	◎	
	11	国家賠償等請求控訴事件に係る和解の件	◎	
9月定例会	6	京都府府営住宅条例一部改正の件	◎	
12月定例会	8	京都府福祉のまちづくり条例一部改正の件	◎	
	15	京都府道路公社が行う有料道路事業の実施に係る同意の件	○ 共＝少	
	16	京都府道路公社定款変更に係る申請の件	○ 共＝少	
2月定例会	28	建築基準法施行条例等一部改正の件	◎	
	30	府道路線変更の件	◎	
	67	一般国道307号道路新設改良工事委託契約締結の件	◎	
	68	1級河川防賀川及び田辺排水機場改修工事委託契約締結の件	◎	
	69	京都府府営住宅向日台団地整備特定事業契約締結の件	○ 共＝少	
	70	府道小倉西舞鶴線道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
	71	府道宇治木屋線道路新設改良工事請負契約変更の件(犬打峠トンネル(仮称))	◎	
	72	府道宇治木屋線道路新設改良工事請負契約変更の件(犬打峠トンネル(仮称)(和東工区))	◎	
	73	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事請負契約変更の件	◎	
75	損害賠償請求事件に係る和解の件	◎		

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	13	令和4年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和4年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	2	令和4年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	適当
12月定例会	27	令和4年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
	28	令和4年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)	適当
2月定例会	42	令和4年度京都府一般会計補正予算(第13号)	適当
	50	令和4年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第3号)	適当
	57	令和4年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第3号)	適当
	63	都市計画事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	64	急傾斜地崩壊対策事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	65	流域下水道事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	66	港湾修築事業に関する市町村負担金を定める件	適当

## 5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
9月定例会	1465の2	令和4年9月15日	「宅地造成及び盛土等規制法」に基づく「規制区域の指定」「許可基準の設定」などに関する請願	不採択

## 6 管内外調査

### ① 管外調査

(令和4年11月16日(水)～11月18日(金))

#### 1 国土交通省東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所〔於：仙台塩釜港〕 (宮城県仙台市)

##### 【調査事項】

仙台塩釜港仙台港区ふ頭再編改良事業について

##### 【調査目的】

京都府における港湾事業の今後の取組の参考とするため、仙台塩釜港仙台港区におけるふ頭再編改良事業について調査する。

##### 【調査内容】

仙台塩釜港は、仙台港区、塩釜港区、石巻港区、松島港区の4つの港区からなる東北唯一の国際拠点港湾であり、東北の経済を支える海上物流拠点である。その中でも仙台港区は、フェリー貨物、完成自動車、エネルギー、コンテナ貨物の輸送拠点、東北・北海道・中部圏を結ぶ人流・物流拠点及びENEOS仙台製油所や新仙台火力発電所があることから電力・エネルギー供給拠点として機能している。

仙台塩釜港からは、国際フィーダー航路、中国・韓国航路等を通じて世界各地へコンテナが輸送されている。コンテナ取扱貨物量は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増減があるが、この約20年間で大幅に増加しているため、岸壁延長の不足及びヤード面積不足が課題となっている。これらの課題を解消するため、平成29年度から令和5年度にかけて、岸壁の延伸及び背後用地を拡張する仙台港区向洋地区ふ頭再編改良事業を実施しているところである。

事業の実施にあたっては、捨石の投入・均し及びケーソン(※1)の据付において、自動制御システムの導入によるICT施工及び三次元モデルによるCIM(※2)の活用を実施している。これにより、ケーソン上の作業員などが不要となることによる省人化や安全性の向上、作業効率の向上による工期の短縮などにつながっているとのことであった。

※1 基礎あるいは港湾工事に用いられる箱状もしくは円筒状の構造物

※2 Construction Information Modeling

##### 【主な質問事項】

- ・ふ頭再編改良事業による取扱貨物量の増加見込について
- ・港の統合のメリットについて など



調査事項を聴取



船上から現地を視察

## 2 陸前高田市議会〔現地視察：東日本大震災津波伝承館〕（岩手県陸前高田市）

### 【調査事項】

東日本大震災の復興状況について

### 【調査目的】

東日本大震災で甚大な被害を受けた陸前高田市の復興状況と防災対策について調査し、京都府における今後の防災・減災対策の参考とする。

### 【調査内容】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、陸前高田市は、震度6弱の地震と最大17.6mの津波に襲われ、市の総面積の5.5%にあたる13㎢が浸水した。死者・行方不明者の合計は、当時の市の人口の7.3%にあたる1,761人、被害を受けた家屋は当時の市内世帯数の99.5%である8,035世帯にのぼったほか、農林水産業にも多大な被害をもたらした。

その後、平成23年12月には陸前高田市の創生と活力向上に繋がる復興の実現を目指す震災復興計画が、平成27年3月には震災復興計画に見直しや新たに必要とされる事業を追加した震災復興実施計画が策定され、復興に向けた事業が次々と実施された。計画に基づき、被災した海岸保全施設の災害復旧等を実施する防潮堤等整備事業や、土地区画整理事業等のほか、公共施設の整備も進められ、令和3年3月、市役所新庁舎が完成した。

また、国と県との連携により、震災による犠牲者への追悼と鎮魂、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて示すことなどを目的とした高田松原津波復興祈念公園が整備された。園内の東日本大震災津波伝承館では、震災の事実と教訓を訪れる人に広く発信しているとのことであった。

### 【主な質問事項】

- ・被災者への住宅再建に対する支援について
- ・住宅再建における課題について など



調査事項を聴取



東日本大震災津波伝承館を視察

## 3 三陸鉄道株式会社（岩手県宮古市）



### 【調査事項】

東日本大震災後の三陸鉄道の取組について

### 【調査目的】

東日本大震災や令和元年台風 10 号により甚大な被害を受けた三陸鉄道の復興までの道のりと、乗車人数確保等に向けた取組について調査し、京都府における今後の交通政策の参考とする。

### 【調査内容】

昭和 59 年 4 月 1 日に開業した三陸鉄道は、日本最長の第三セクターであり、平成 31 年 3 月 23 日に J R 東日本より山田線(宮古～釜石間)の経営移管を受け、盛～久慈間の 163km が三陸鉄道リアス線としてスタートした。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、駅舎や高架橋の流出など、甚大な被害を受けたが、平成 26 年 4 月、約 90 億円かけて全線で復旧した。

また、令和元年はラグビーワールドカップ 2019 日本大会の試合が釜石市で開催されていたことから三陸鉄道の利用者の増加を見込んでいたが、台風 19 号の影響で線路施設等 93 箇所が被害を受け、復旧経費として約 16 億 5000 万円を要した。

現在の課題は、①地域の人口減少に伴う定期利用者の減少、②コロナ禍の影響による観光客の低迷、③燃料(軽油)の高騰、④人材の不足・社員の待遇改善である。これらの課題の解消に向けて、企画列車や震災学習列車の運行など企業・団体・行政と連携した交流人口の拡大や、新入社員合同研修の実施やオンラインストアの運営などおもてなしの向上と業務効率化による生産性向上に取り組んでいる。

地域の足の確保と地域振興への貢献、そして東日本大震災について伝えていくことが三陸鉄道の役割であるとのことであった。

### 【主な質問事項】

- ・ 三陸鉄道の今後の展開について
- ・ 運行コストの削減方法について
- ・ 運行における安全確保について
- ・ 東日本大震災後の利用者の確保について など



調査事項を聴取



施設を視察

## 4 内閣府、国土交通省、東京都〔於：東京臨海広域防災公園〕(東京都江東区)

### 【調査事項】

基幹的広域防災拠点としての東京臨海広域防災公園の取組について

### 【調査目的】

都道府県単独では対応不可能な広域あるいは甚大な災害被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を行うとともに、平常時には人々が憩う魅力的な都市空間として有効に利活用される防災活動の拠点である東京臨海広域防災公園について調査し、今後の府政の参考とする。

### 【調査内容】

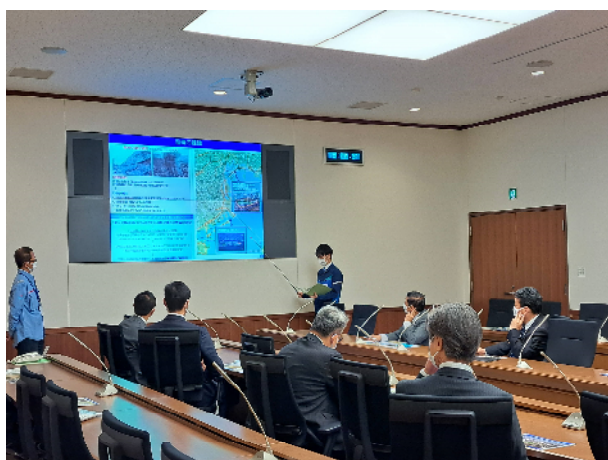
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区）は、東京臨海広域防災公園内に整備され、東扇島地区に設置された拠点とともに平成20年6月に運用が開始された。

首都直下地震等が発生した場合には、政府現地対策本部が設置されるほか、災害応急対策活動を行う拠点として警察、消防、自衛隊等による指揮、宿営、資機材集積等や、被災地の患者を周辺医療機関へ搬送する拠点等として活用される。本部棟は免震構造で液状化対策がなされており、7日間の連続運転が可能な非常用自家発電装置や、備蓄食糧及び飲料水等が確保されている。また、併設するがん研究会有明病院には、災害時は1階ロビーに追加で200床の病床を設置することが可能である。

東京臨海広域防災公園は、平常時は防災体験学習施設として広く利用されている。施設1階は首都直下地震の発災から避難までの流れを体験できる防災体験ゾーンであり、2階は首都直下地震特設コーナーをはじめとした様々な学習プログラムを提供する防災学習ゾーンとなっている。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で来館者が落ち込んだが、今年度は9月末時点で約8万人が来館しており、学校関係だけではなく、民間企業や海外からの利用も多くあるとのことであった。

### 【主な質問事項】

- ・内閣府、国土交通省、東京都の連携について
- ・本施設と各省庁及び関係機関との連携について
- ・平常時の公園利用について など



調査事項を聴取



施設を視察

危機管理・建設交通常任委員会 管外調査日程

令和4年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月16日 (水)	<b>京都駅2階新幹線中央口 9:30 集合、9:48 出発</b>			
	京都駅	9:48		【のぞみ100号】
	東京駅	12:20	12:03	【はやぶさ23号】 (車内昼食)
	仙台駅	14:10	13:51	【借上バス】
	国土交通省東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所 〔於：仙台塩釜港〕 (宮城県仙台市)	14:52	16:25	●仙台塩釜港仙台港区ふ頭再編改良事業について ①概要説明 ②現地視察(船上視察含む)
宿舎		17:10	(宮城県仙台市内)	
11月17日 (木)	宿舎	7:58		【借上バス】
	陸前高田市議会 (岩手県陸前高田市)	10:30	12:10	●東日本大震災の復興状況について ①概要説明 ②バス移動(11:00~11:15) ③現地視察(東日本大震災津波伝承館)
	(昼食)	12:30~13:03		(岩手県大船渡市内)
	三陸鉄道株式会社 (岩手県宮古市)	13:30	16:35	●東日本大震災後の三陸鉄道の取組について ①鉄道乗車視察(三陸鉄道リアス線 盛駅~釜石駅) ②バス移動(14:45~15:40) ③概要説明
	宿舎		18:12	(岩手県盛岡市内)
11月18日 (金)	宿舎	8:38		【タクシー】
	盛岡駅	9:06	8:43	【はやぶさ108号】
	上野駅	12:11	11:50	【借上バス】
	(昼食)	12:26~13:07		(東京都江東区内)
	内閣府、国土交通省、東京都 〔於：東京臨海広域防災公園〕 (東京都江東区)	13:17	14:50	●基幹的広域防災拠点としての東京臨海広域防災公園の取組について ①概要説明 ②施設視察
東京駅	15:39	15:23	【のぞみ235号】	
京都駅		17:51	【解散】	



## ② 管内調査

(令和5年1月24日(火))

### 1 京都大学防災研究所流域災害研究センター宇治川オープンラボラトリー (京都市伏見区)

#### 【調査事項】

水害・土砂災害による被害の防止・軽減を目的とした実験研究について

#### 【調査目的】

世界有数の観測・実験装置を擁し、水害・土砂災害等に関する災害の防止、軽減を目的とした多種多様な実験研究の拠点である宇治川オープンラボラトリーを調査し、京都府における今後の防災・減災対策の参考とする。

#### 【説明者】

平石 哲也 京都大学防災研究所流域災害研究センター 教授  
下釜 卓 危機管理部 理事

#### 【調査内容】

宇治川オープンラボラトリーは、京都大学唯一で西日本最大の水理実験施設であり、主に体験型のユニークな実験を実施している。

昭和28年に京都大学防災研究所宇治川水理実験所として設置され、組織改編され名称も変更された。名称の「オープン」とは、全国の大学、民間施設、国の機関等が共同利用できる施設としての位置づけで、協定を結ぶことで誰でも利用可能となる。

実験施設のメインとなるのは、土砂災害、風水害を再現し、それに対する避難誘導、災害のメカニズム等について、実験を通じた研究を実施している。

「浸水体験実験装置（ドア模型）」は、家の外に水が貯まった場合、実際に脱出できるかの体験、「降雨装置」は、1時間に200mmの強さの雨の体験、「流水階段」では、主に地下街にいる場合に、流れ込む水に対して逃げる体験などを、実際に体験することで、実感し、また避難時の課題等を確認することができるとのことだった。

また、津波再現水槽では、1/50スケールの造波装置により高波と津波を再現し、波形の違いや、防潮堤の役割などを確認できるとのことだった。津波のメカニズムも解明されつつあり、新たに隆起式防波堤の実験なども進められているとのことだった。

#### 【主な質問事項】

- ・降雨による被害想定について
- ・地下街等における避難について
- ・施設見学等の受入について など



調査事項を聴取



施設を視察

## 2 宇治田原山手線〔於：山城北土木事務所〕（宇治田原町）

### 【調査事項】

国道 307 号（宇治田原山手線）の進捗状況について

### 【調査目的】

第二京阪道路や京奈和自動車道等と接続する重要な東西軸である一般国道 307 号のバイパス道路としての位置づけを持つ宇治田原山手線の現在の整備状況について調査し、現地を視察する。

### 【説明者】

井上 貴之 山城北土木事務所 所長

### 【調査内容】

一般国道307号（宇治田原山手線）は、現道の国道307号の渋滞解消や災害時のリダンダンシーの確保、宇治田原町における新名神高速道路の整備を活かす新たなまちづくり計画を進める大きな役割を期待される全長約 5 kmの都市計画道路である。

そのうち西側の1.8kmは、平成23年度に供用開始し、その西側、宇治田原町役場までの1.4kmの区間において現在整備が進められており、そのうち、宇治田原町役場の東西約0.5 kmは宇治田原町の事業を京都府が受託している。また、役場から東側の2.1kmは今年度工事に着手したところである。

主な構造物のうち、上ノ山跨道橋は、PC 斜材付  $\pi$  型ラーメン中空床版橋であり、現場で型枠を組み、鉄筋を配置し、コンクリートを打設、橋脚と橋桁を剛接することで、地震に強い構造となる。既に完成、供用済である。どうのしろ橋は、犬打川を跨ぐ橋であり、本線上の橋のためまだ供用していない。工場で作成し、7分割した桁を現場で1本の桁にして、両側のクレーンでつり上げ架設。工場製作のため品質の確保、省力化、工期短縮できるとのことだった。その他、5機のボックスカルバートが既に完成している。

また、昨年12月には宇治田原町の2校の小学生を招き、建設重機の見学、コンクリートの強度実験、橋の上に絵を描く体験などを実施する見学会が行われ、メディア等にも大きく取り上げられるとともに、担当者等もやりがいを感じた機会であったとのことだった。

### 【主な質問事項】

- ・ 橋梁等の工法について
- ・ 建設残土について など



調査事項を聴取



現地を視察

### 3 安祥寺川及び四宮川（京都市山科区）

#### 【調査事項】

府市協調による河川改修について

#### 【調査目的】

京都府と京都市が締結した政策協定に基づき実施する安祥寺川・四宮川の河川改修について、現在の施行状況を調査し、現地（安祥寺川・四宮川）を視察する。

#### 【説明者】

井上 久司 京都土木事務所 所長

濱口 正英 京都土木事務所 河川砂防課 安祥寺川・四宮川整備推進室 室長

#### 【調査内容】

京都府と京都市は令和4年1月20日に、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく支援制度を最大限活用し、安祥寺川・四宮川の河川改修事業を推進するための政策協定を締結した。

この締結により、当初、安祥寺川については、上流工区（協定前は市事業）と下流工区（府事業）であったものを一体として京都府が施工することとし、改修完了時期を令和25年から令和15年頃に約10年前倒しするとともに、総事業費を約10億円削減する見込みとなった。予備設計中であり、今後、地下トンネルの詳細設計や用地確保等に着手することだった。

また、四宮川については、流下能力向上のため、合流先となる山科川の河川断面拡幅工事を進めるとともに四宮川の事業用地確保のための交渉を進めており、今後は、四宮川の改修工事、橋梁改修の詳細設計等に着手することだった。

なお、京都土木事務所に「安祥寺川・四宮川整備推進室」を令和4年4月に新設し、市技術職員2名が派遣され常駐するとともに、市用地課職員7名を併任し、京都市が有する都市基盤河川改修により培った経験や地域に精通する強みを改修事業に活用しているとのことだった。

併せて、早期の被害減少を図るため、豪雨による流木被害等に備え、安祥寺川上流の既設砂防堰堤において、流木を捕捉する施設を設置予定とのことだった。

【主な質問事項】

- ・ 府市協調による事業効果について
- ・ 改修工事の手法について
- ・ 工事に伴う地元への影響について など



調査事項を聴取



現地を視察

危機管理・建設交通常任委員会 管内調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 24 日 (火)	<b>議会棟 9:10 集合 9:15 出発</b>			
	議会棟	9:10		【借上バス】
	京都大学防災研究所 流域災害研究センター 宇治川オープンラボラトリー (京都市伏見区)	11:23	9:53	●水害・土砂災害による被害の防止・軽減を目的 とした実験研究について ①概要説明 ②施設視察
	( 昼 食 )	11:58~12:41		(京田辺市内) <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">テレビ取材</span>
	宇治田原山手線 〔於：山城北土木事務所〕 (京田辺市)	14:30	12:54	●国道307号線（宇治田原山手線）の進捗状況 について ①概要説明 ②バス移動（30分） ③現地視察（宇治田原山手線）
	安祥寺川及び四宮川 (京都市山科区)	16:34	15:28	●府市協調による河川改修について ①概要説明（バス車内） ②現地視察（四宮川→安祥寺川）
議会棟		17:05		

## 7 委員会活動のまとめ

2月定例会の委員会（令和5年3月7日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

### ○中島武文委員長

古林副委員長、林副委員長をはじめ、委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様には大変お世話になりありがとうございました。新型コロナウイルス感染症により先行きの見えない中での委員会運営となり、管外調査を中止するといったこともありましたが、皆様の御協力により、大変充実した審議・調査ができましたことを心から感謝申し上げます。

参考人を招いての委員会調査では、「ICTを活用した防災・減災」について京都大学防災研究所の畑山様にお越しいただき、お話を聞きました。ICT技術が進化する中で、時宜にかなった情報を確実に届けられる伝達手段や、危険箇所の把握の手法など、私が暮らす地域に照らし合わせて、どのようなことができるのか、考えさせられるお話でした。

管外調査では、東日本大震災後の三陸鉄道の取組等の調査を行いました。三陸鉄道の課題としては、地域の人口減少による定期利用者の減少・コロナ禍による観光客の減少など京都丹後鉄道の現在置かれている状況と類似している点が多くあり、大変勉強になりました。特に企画列車や震災学習列車の運行については、三陸鉄道の皆様のアイデアと熱意を感じることができました。

京都丹後鉄道については、運行会社であるウィラートレインズと施設保有会社である北近畿タンゴ鉄道が平成26年度末に「鉄道施設等の使用及び管理等に関する契約書」を締結し、令和6年度末まで上下分離方式により運行することになっております。令和7年度以降の運行継続に関しましては、この契約書により、沿線自治体の同意を得た上で、両事業者が合意に達した場合に、契約期間を延長できることとされております。今後、鉄道施設や車両の老朽化が進み、施設整備に係る費用の増大が想定されることから、沿線自治体の負担軽減を図るためにも、国の支援が不可欠であり、令和7年度以降も同様の支援措置を受けられるよう、京都府としても国に強く要望していただくことを望みます。

管内調査では、宇治田原山手線や安祥寺川及び四宮川の工事の進捗状況を確認しました。府南部地域については、新名神高速道路を生かすまちづくりが進んでおり、宇治田原山手線



の整備も地域の発展に大きく貢献することが理解できました。また、安祥寺川及び四宮川については、府市協調の事業として大きく事業が進展していることが理解できました。両河川とも住居密集地にあり改修が難しい中で事業が行われており関係者の方々の御尽力に感謝いたします。

いずれにいたしましても、この1年間の委員会活動の中で、大変大きな学びがありました。引き続き、府政の発展に寄与できるよう頑張っておりまいますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。大変お世話になり、ありがとうございました。

### ○古林良崇副委員長

中島武文委員長、林正樹副委員長はじめ、委員の皆様、理事者の皆様にはこの1年間大変お世話になりました。誠にありがとうございます。

今年度は、コロナ禍に引き続きロシアによるウクライナ侵攻が起り、物流の混乱や輸入物価の高騰、さらに円安も重なり、私たちの暮らしに深刻な影響を与えています。また近年の異常気象による自然災害の激甚化や、大地震の危機など、私たちが「当たり前」と思って過ごしている日常が、一瞬にして崩れ去ってしまうものであることを、改めて強く認識させられた1年でした。

危機が発生しても私たちの暮らしの安寧を守り抜くには、防災、防犯、食糧、エネルギー、医療、流通など、あらゆる分野において強靱化を進めなければなりません。このように不確実性が高まり続ける厳しい状況だからこそ、危機に対する備えをより一層強化し府民の安心・安全を守り抜くため、京都府は総合計画を1年前倒して改定されました。本委員会においても8月の閉会中常任委員会において、京都大学防災研究所の畑山満則参考人から「ICTを活用した防災・減災について」御教示いただくなど、1年間を通して活発な議論を行ってまいりました。そして、11月の管外調査では岩手県陸前高田市にて東日本大震災の復興状況や、東京臨海広域防災公園の取組について調査をしました。

調査の中で、復興の要点は様々な局面で一重の備えだけでなく、それに代替できる「スペア」を構築することだということを知りました。こちらが駄目ならあちらで代替する、あちらが駄目になればそちらを使うというように、太平洋側の高速道路や鉄道がやられたら、日本海側のものを使う。それも駄目になったら山間部のものを使う。こういう体制を構築することは、海に面し山間部の多い京都府においても、極めて重要だと認識しました。

インフラだけではありません。東日本大震災では自動車の小さな部品を作る小さな工場が被災したために、世界の自動車産業が影響を受けるということがありました。ですので、民間の経営においてもスペアを用意しなければならないということも、強く認識しました。経営において、生産設備のスペアを築くだけでなく取引先のスペアも用意する、といったことも大切になります。

首都直下型地震や東海・南海・東南海地震をはじめ、近く必ず大地震が起こります。このいずれ来る未曾有の大災害から府民を守るために、あらゆる分野の強靱化を進めるべく京都

府は、より一層スピード感をもって取り組まなければなりません。京都府においては、危機管理のスペシャリストである西脇知事を先頭に、令和5年度から稼働する危機管理センターとともに危機管理部と建設交通部がさらに連携を強化し、またその連携の輪を全部局そして関西広域連合等にも広げ、全ての府民を守り抜く気概をもって職務を遂行していただきますようお願いいたします。私も引き続き、皆様と共により良い府政の推進に力を尽くしてまいります。1年間誠にありがとうございました。

### ○林正樹副委員長

この1年、中島武文委員長、古林良崇両副委員長はじめ委員の皆様、理事者並びに事務局の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。今年度も、コロナ禍による様々な制約がある中での委員会運営・活動となりましたが、府民の生命と安心・安全を確立することに資する様々な取組や事例を調査・視察することができましたことに感謝申し上げます。

参考人招致では、「ICT」を、防災・減災、建設業、それぞれの分野でどのように活用していくのか、という、私も関心を持って取り組んできたテーマでありました。

防災・減災がテーマであった畑山参考人に対しては、過去の災害でも大きな問題となってきた停電や通信障害といった課題に対し、非常用電源や多様な通信手段の確保について、行政がどう取り組むべきか、また電気・通信事業者と連携した万全の備えをいかに構築していくか、について質疑し理解を深めることが出来ました。

また、建設業におけるICTの活用がテーマであった建山参考人に対しては、土木工事におけるICT施工の実施状況に、国（84%）と自治体（都道府県・政令市21%）とで大きな差が生じていることへの評価・認識や、推進に向けた現実的なアプローチ、従来工法に基づく法令や維持管理に係る法定検査のルールなどがICTの活用の妨げになっている面があるのではないかと、という疑問にもお答えいただきました。

いずれの分野も、さらなるICT活用が求められていることから、今後とも関心を持ってその推進に取り組んでまいります。

管外調査で、特に印象深く多くを学んだのが、陸前高田市の復興状況調査でした。東日本大震災の津波浸水地域では、約9割で地籍調査が実施済みであったことから、登記所に正確な地図が備えられていたため、境界調査や測量等の工程が省略され、速やかな復旧・復興事業の着手が可能となり、費用・期間ともに大幅に縮減できたとのこと。他方、地籍調査が未実施だったケースでは、人員不足の状況の下、限られた期間内で事業を行うにあたって膨大かつ困難な作業が発生したとされています。同市の震災復興実施計画、とりわけ土地区画整理事業等が、震災前に完了していた地籍調査をもとに迅速に実施された、ということは重要なことと認識しました。これら教訓を踏まえた総括として、大規模災害が想定される現状において、被災した場合に境界の復元が困難となる可能性がある地域、とりわけハザードマップなどで相対的に災害の発生や土地の境界標等の喪失の可能性が高い地域における地籍調査を迅速に行う必要があります。



翻って、京都府における地籍調査の進捗率は8%で全国最下位の状況が続いており、懸念されている南海トラフ巨大地震や花折断層帯の地震、豪雨災害の激甚化・頻発化を踏まえれば、復興事前準備のためにも市町村における地籍調査の実施を、さらに加速化しなければならないと考えます。こうした問題意識をもとに、2022年12月の定例会では、大規模災害からの迅速円滑な復興手順を定める取組、その関連で復興事前準備における基礎データとしての地籍調査の推進について一般質問をいたしました。

また、これは個人的なことですが、東日本大震災から3か月後、ボランティアで陸前高田市入りした際に目の当たりにした、甚大な被害を物語るあの光景は今も心に焼き付いて離れませんが、11年ぶりに同市を訪れて復興事業が完了した現在の状況を調査し、震災の事実と教訓を発信している東日本大震災津波伝承館を視察する中、防災・減災・復興事前準備の重要性を改めて認識し、さらなる取組の推進を心に期しました。

管内調査では、地元・山科区の「安祥寺川及び四宮川」における府市協調での河川改修について現地を視察調査し、2013年9月の台風18号の影響により両河川が氾濫し、山科区内で床上・床下浸水が多く発生、直後の議会から両河川の早急な改修を求めてきたことから、山科川から四宮川にかけて河道断面の拡幅工事が着々と進み、安祥寺川でも水路トンネル築造が予備設計中となり、約10年の時を経て、ようやくここまで進んできた、という感慨とともに、今後も府市協調のもと、地元の理解を得ながら着実に両工事を進められ、安全と安心が確立出来るよう引き続き取り組んでいきます。あわせて、決算特別委員会の総括質疑で取り上げた流木災害対策についても、同河川上流に流木を捕捉する施設を設置予定とのことであり、早期の実施を期待いたします。

最後に、委員会での質問時間が限られていることから申し述べることはできませんでしたが、長期にわたるコロナ禍への対応、激甚化・頻発化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震・花折断層帯地震等による震災への備え、社会基盤の整備など、実に幅広い分野において府民の生命を守り安心・安全を確立するため、また府民生活を支えるため、日夜懸命に御奮闘いただいております、危機管理部並びに建設交通部及び関係団体の職員の皆様に敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。

1年間、大変お世話になり、ありがとうございました。

## ○池田正義委員

中島委員長、古林副委員長、林副委員長さんには委員会運営につきまして大変お世話になりありがとうございました。また、理事者の皆様にも大変お世話になり様々な事業の推進はもとより、危機管理・建設交通行政全般にわたりお世話になりありがとうございました。

これまで京都北部地域は風水害から府民の生活を守るために、由良川水防災や高野川の浸水対策等予算化し事業を着々と進めていただいております。そのような中、防災・減災についてのICTの活用が必要不可欠であります。委員会において京都大学防災研究所附属巨大災害研究センターの畑山教授に参考人として出席いただき、ICT活用のお話を伺い、質問

等で理解を深めることができました。自治体が所有する災害情報のオープン化により、民間主導による防災情報のアプリの開発等により、住民に避難情報等を早く伝えることに注目が集まっていると感じました。携帯電話はあるが電源がなければ使用できません。停電やブラックアウトの対策の必要性も大事なことです。

また、管内視察では府内の道路整備や河川整備の現地視察をさせていただきました。道路・河川の整備は安心・安全なまちづくりに欠かせませんし、引き続き「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、さらに未来に向けた財源確保を要望して、府域の均衡ある発展のために頑張っていかなければなりません。

京都舞鶴港におきましても「京都舞鶴港国際物流ターミナル整備工事」の起工や「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」登録や新白鳥トンネルの貫通式が行われ、早期の白鳥トンネル4車線化完成に向けて事業の推進をよろしくお願いいたします。

皆様、ありがとうございました。

## ○兎本和久委員

中島委員長、古林、林、両副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、委員会審査、委員会活動、管内外調査等においてお世話になり、ありがとうございました。

また、壺内危機管理監、濱田建設交通部長をはじめ、理事者の皆様方におかれましては、この間、委員会活動全般にわたり、格別の御協力をいただき、ありがとうございました。また、議会事務局の皆様も委員会運営に御協力いただきありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。

近年、豪雨災害が頻発・激甚化しており、京都府においても豪雨災害に備えて、府民が早期に安全な避難行動をとる必要があり、防災、原子力防災対策等を考慮した危機管理・建設交通常任委員会でもあり、学ぶことが多く、持続可能な社会づくりに貢献できるように、今後、益々取り組んでいかなければならないと思いました。

また、多発する災害に対応できる住民の避難行動についても、再度、考え直さなければならぬことが重要課題と思われ、各河川、各橋梁、道路網、鉄道網等を含め、二次交通といったインフラ整備、生活に必要なパイプラインのインフラ整備等の必要性を感じました。

また、コロナウイルス感染拡大防止に、危機管理部は担当部としての役割も大きく重要で、委員会での議論をしていかなければならないと思います。

また、まだまだ調査すべき課題は残っておりますが、理事者の皆様方におかれましては、本委員会において、各委員から出された御意見・御要望について、積極的に御検討いただき、今後の府政運営に向けた取組の推進のため、より一層の御尽力をお願いいたします。

最後に、皆様方におかれましては、御健康に留意され、今後益々の御活躍されることを祈念いたしまして、委員会活動のまとめとさせていただきます。

1年間、誠にありがとうございました。

## ○浜田良之委員

1年間、大変お世話になりました。この1年間に委員会で議論してきた主な点について述べて、まとめとします。

建設交通部の所管事項では、北陸新幹線延伸問題とJRの減便・廃線問題を中心に取り上げました。

北陸新幹線延伸計画の福井・大阪ルートについては、「大量の掘削土砂には、ヒ素などの有害物質を含む恐れもあり、処理方法によっては土砂災害の危険もある。それなのに、処理方法も未定のまま、計画を進めることは無責任だ」「専門家も、京都市内全域の地下水がどのように構成されているか、全貌は分からないと言われている。地下延伸ルートは、伏見の酒蔵や友禅、京料理など、地下水によって生まれ、成り立ってきた産業に深刻な影響を及ぼしかねない」「建設費だけでも、物価高などの影響で4兆円程度になるのではとも言われており、どれだけ膨れ上がるか分からない。しかも、駅舎の建設や関連道路の整備の費用も膨大だ。どれだけの財政負担になるのかも示さず、建設ありきで進めることは許されない」などと、問題点を追及しました。

JR西日本は、無駄と環境破壊の北陸新幹線延伸計画を進める一方で、コロナ感染拡大に伴う乗客激減による財政赤字を理由に、在来線の減便を強行してきましたが、さらに、不採算路線の廃線まで検討を始めています。JR各社は、ローカル線区単体の赤字を理由に存廃の俎上にのせようとしているけれども、コロナ禍以前の2019年度のJR西日本の利益剰余金は約6706億円で、コロナ禍で大幅に利用者が減ったとされる2021年度でも約2836億円となっています。どれだけの建設費用がかかるか分からない、無駄と環境破壊のリニア新幹線や北陸新幹線地下延伸計画をやめて、ローカル線の維持・存続、在来線の増便こそ行すべきだと主張しました。

危機管理部の所管事項では、原子力発電所の問題について、重点的に取り上げました。

政府は、原発の再稼働加速と運転期間の延長、新たな原発建設など、原発推進の基本方針を閣議決定しましたが、東京電力福島第一原発事故を受けて「可能な限り原発依存度を軽減する」としてきた政府自らの立場を投げ捨てるものです。特に、原則40年、最大60年という運転期間について、「安全対策」などで停止していた期間は運転期間から除外できるとしたことは重大です。既に40年以上運転している高浜1、2号機は、福島原発事故以降、ほとんど停止していたので、60年を超えて70年近くも運転可能になります。運転が止まっても機械設備は劣化をするし、世界でも60年を超えて運転した原発はなく、山中原子力規制委員会委員長も、「未知の領域」と述べています。高浜原発4号機の原子炉自動停止事故は、核分裂を制御する制御棒を作動させる装置の不具合という極めて深刻な重大な事故でしたが、同原発は、運転37年経過しています。京都府としてもこの老朽原発の運転延長には、反対すべきだと主張しました。

放射線防護対策をめぐって、関係自治体からは、「高浜原発の事故を想定した原子力防災訓練で、除染作業の要員が防護服も着用せず、靴も普通の靴だった」「綾部市では市職員の2

割くらいしか個人線量計が配備されていない」など、心配の声が寄せられています。また、避難道路の整備の遅れや放射線量の屋外掲示板の撤去の動きなどについても、不安の声が寄せられています。そこで、政府の原発推進への方針転換と軌を一にして、国の放射線防護対策が後退しているのではないかと指摘しました。

## ○水谷修委員

1年間、正副委員長、各委員、理事者、そして議会事務局の方々には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

コロナ禍の下で第7波、第8派の最中の1年間でしたが、危機管理・建設交通常任委員会委員として、コロナ対策をはじめ、府民の安心・安全のための論議を行い、府民の立場で府政をチェックし、府民の声を府政に届ける仕事をさせていただくことができました。

コロナ感染が拡大し、医療機関が逼迫して自宅療養者が急増し、高齢者施設での留め置きが多数発生したことについての検証を行い、高齢感染者が医療を受けることができるようにすることが急務です。また救急搬送困難事案も急増しましたが、抜本的な対策強化が必要です。

「極端気象」のもとで災害が多発しており、河川整備費の大幅増額、技術職員の増員など現場の体制を強化していただきたいと思います。

国は、無駄で危険な大戸川ダム推進をはじめとした淀川水系河川整備計画に基づき宇治川、桂川、木津川により多くの洪水を流下させようとしています。逆に「ゆっくり流す」河川政策への転換が必要です。また多くの府管理河川での流域治水計画の整備が急がれます。ダムの利水枠を活用した事前放流へ操作見直しや堤防強化、森のダム、田んぼダム、遊水地の推進、さらに避難対策強化など、真の「流域治水」への転換こそ進めるべきです。

浸水想定区域内の避難所が多く、十分な避難所が確保できておらず、市町村を支援し避難所を充実させることが急務といえます。コロナ禍と水害、地震のダブル災害は起こり得ることとして対策強化が急務です。

新名神開通に合わせ、物流拠点開発、アウトレット、木津川運動公園拡張など城陽市東部丘陵開発が加速され、多額の事業費が投じられており、また、大企業所有地の開発要求に応じて、けいはんな学研都市の開発が進められています。これら大型開発に対する地元自治体の負担、交通渋滞悪化、下流の水害など大きな課題があり、こうした大型開発は一旦立ち止まって見直すべきです。

本府は舞鶴港国際埠頭2期工事を推進していますが、地元発展・経済への効果を十分検証し計画の是正を求めます。

高浜原発4号機の制御棒に係る事故により緊急停止がされたが、原子力発電所が危険で人類の手に負えない装置であることが明らかになっており、また、避難路の整備も遅れていることから、原子力発電所は今すぐ廃炉にすべきであり、本府が反対するよう求めます。

最後に、北陸新幹線など不要事業を見直し、コロナ感染から府民の暮らしと命を守る対策へ、本府が全力を上げて取り組まれるよう求めてまとめとします。

## ○酒井常雄委員

下記の2点についての取組強化を要望して「まとめ」とさせていただきます。

### 1 災害ごみの処理について

毎年のように発生する大きな自然災害で、大量に出る廃棄物の処理が長期間に及ぶことがある。こうした災害ごみが公園、空き地など仮置き場に山積みになったままでは、地域の復旧・復興の足を引っ張るだけでなく、被災住民の心への影響も大きい。

現在、自然災害については地球温暖化、気候変動によると見られる豪雨の頻発に加え、南海トラフ地震も高い確率で予測されている。災害ごみの処理を担う市区町村は、事前に処理計画を立てておく必要があり、それが被災地の早期再建への鍵となると考える。

ただし、被災市町村による自己完結での災害ごみ処理は困難な状況であることは容易に想像できることから、府の調整や取組の事前計画、また広域連合内、府県を越えた近郊市町村の協力体制が不可欠となるだろう。

2011年3月の東日本大震災以降に発生し、環境省のごみ処理事業の補助金対象となった延べ180件を共同通信が調査したところ、処理に1年以上かかったのは延べ49件あり、2016年の熊本地震、18年の北海道地震では2年を超えたとされる。対象災害の8割が台風・豪雨で、18年の西日本豪雨では広島県が2年8か月、岐阜や兵庫、岡山、愛媛、福岡各県は1年以上かかっている。

災害ごみは、建材やコンクリート破片、土砂、家電、家具など様々で、中には発がん性のあるアスベスト、危険な化学物質、可燃性物質、衛生上問題のあるものもあり、早期に片付けることは、危険性の除去にとどまらず、住民の気持ちを前向きにすることにもなる。

災害ごみの処理は、一般に住民らが道路上や空き地、仮置き場に持ち込んだ後、焼却や埋立ての場所に運ばれるのだが、さまざまな種類が混じる大量のごみを分別するには多くのコストがかかっている。

そうした中で、初期から分別を徹底し、早期処理やコスト削減につなげた自治体がある。宮城県東松島市では、東日本大震災の際に住民や業者に呼びかけた初期分別で、コンクリート破片を道路復旧に活用するなど、ごみの大半を再利用したという。こうした工夫例を自治体で共有し、連携・応援・再利用の仕組みを構築すべきだと考える。

また、災害対応力向上への人材育成も重要で、2021年7月の静岡県熱海市の土石流災害では千葉県内の市職員が派遣されているが、同市職員の活動には19年台風の際に他市の応援を受け処理にあたった経験が生かされた。国や府は人材育成についても支援しなければならない。さらに、自治体間だけでなく企業、NPOとの協力も欠かせない。

最後に、大地震や巨大台風がもたらす被害は数府県に及ぶことから広域的な視点から災害ごみの事前準備を急ぐ必要を指摘しておく。

### 2 自然の機能を活用した防災・減災

自然環境が持つ多面的な機能を防災・減災に生かすグリーンインフラが注目されている。

田んぼダムや森林・都市農地などの自然環境を「緑の社会資本」として整備し、GXを兼ねた災害に強い京都府を目指したい。

国交省は2019年7月「グリーンインフラ推進戦略」を策定した。官民連携プラットフォームを組織し、普及を進めている。2021年7月には「国土交通省グリーンチャレンジ」を打ち出し、「防災・減災」「地域振興」「環境」の3本柱で、自然と共生する地域づくりを目指すとした。

これまでのインフラの概念は、ダム、橋、道路などハード面が中心だった。だが気候変動で自然災害が激甚化する中、環境と調和した防災・減災対策が政策課題になったことから生まれたのがグリーンインフラである。

「植物による気温上昇の抑制」「水源涵養」「雨水の貯留・浸透」「土壌の保全や水質浄化」など自然の持つ恵みや力を防災と暮らしに役立て、生態系の保全や脱炭素社会にもつなげる試みであり、まさに森林や農業が持つ多面的機能そのものである。

その最たる実践例が「田んぼダム」だ。豪雨の時、水田に一時的に水をためることで、下流への急激な増水を防ぐ調整機能である。政府もこうした効果に着目し、2021年に策定した流域治水推進行動計画で、現在約4万ヘクタールの「田んぼダム」を25年度までに3倍の約12万ヘクタールにする目標を定めた。2021年度から農水省も、水門の開閉を遠隔操作できるスマート田んぼダム実証実験に乗り出している。

多面的機能支払いで10アール当たり400円（都府県）を追加加算し、「田んぼダム」の普及を後押しするなどの政策誘導への工夫も見られる。目標達成に向け一層の政策支援が望まれる。

さらに政府は、5年ごとに見直す水循環基本計画の改訂版を2021年6月に策定し、農地をグリーンインフラと位置づけた。同計画では「農地の確保と農業用排水路の適切な保全管理と推進」を掲げており、高齢化や担い手の減少で農地や農業用施設の維持管理が年々難しくなっている現状に対する観点からも、グリーンインフラの活用による担い手の育成と、地域住民を含めた維持管理の支え手の確保は期待される重要な効果となるだろう。

自然環境の多面的機能を生かして複合的な解決に当たるには、農家、住民、行政など多様な主体の連携が必要であり、その取組が農業の新たな価値を発信する好機にもなると考える。

## ○梶原英樹委員

これまで委員会運営を様々に調整していただいた中島委員長、古林副委員長、林副委員長をはじめ様々に議論させていただきました委員の先生方、理事者の皆様をはじめ、御協力いただいた全ての方に1年間大変お世話になりましたことをまずは感謝申し上げます。本常任委員会では未来の建設・道路・鉄道・港湾、そして防災・減災をはじめ今後どうあるべきか議論を深めてきたところで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新しい時代の中で各分野において、考える1年間でもあったと思います。

1年間のまとめとして建設交通について申し上げます。経済については緩やかに改善基調

が持続し、観光客が少しずつ戻っているとはいえ、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵攻の影響は大きく、原材料価格の高騰の影響や車社会に拍車がかかり、建設業や公共交通についてはさらなる支援の拡充、公共交通の利用促進など持続可能な社会を創造するためにも対策の工夫が求められていると感じております。

また、近年災害が激甚化する時代の中で河川の安全対策についても進めていかなければなりません。

皆様と視察にも参りました安祥寺川、四宮川の河川改修については府市協調で取り組んでおり、工期の短縮と総事業費が約 10 億円削減する見込みとなることは府民も感心していると思います。今後はトンネルの詳細設計や用地買収等に着手されるとお聞きしておりますが、引き続きあたたかい京都づくりを掲げている本府としても地元への丁寧な説明と早期の着手はもちろんですが、より効率的な工法がないのか工夫を凝らしていただきますよう求めます。

次に、危機管理についてですが、前述したように災害が激甚化する時代の中でソフト・ハード両面でさらなる改善策を考えていかなければなりません。東日本大震災の調査も皆様とさせていただきましたが、組織による体制と対策も重要ですが、横のつながりが大切であるということはこの 1 年間で学ぶことができました。ICT 防災も調査しましたが、まずは人とのつながりがあって成り立つものであります。今年 1 月 24 日には京都市内中心部で大雪による混乱がありましたが、山科駅については地元消防団、ホテル、居酒屋、京都市、JR 社員によるいわゆる横の連携で、帰宅困難者に食料と暖をとっていただくことができましたが、一方でできなかった場所もあったと耳にしています。広域行政を担う本府として、他府県や市町村と連携を深め、防災についてもあたたかい京都づくりを進めていただきますようお願いいたします。

最後に、2020 年初めから世界を揺るがしてきた新型コロナウイルスは、3 年を経た今も生活、社会、経済に大きな影響を与え続けていますが、これまでも我が国は危機のたびに進歩し、より絆を深めてきた歴史があります。新型コロナウイルス感染症の完全終息は容易ではありませんが、医療体制への負担を考えた対策に変更し、経済活動の正常化を進めることも一方で求められていると感じています。大変な状況である今こそ、京都の力を見せるときだと思います。手を伸ばしたら大きな声で笑える社会が掴めそうなところに来ています。家族や地域の方々と支え合う、優しい社会へのかじ取りもお願い申し上げます。